

食品安全委員会の5年間の取組と今後の課題

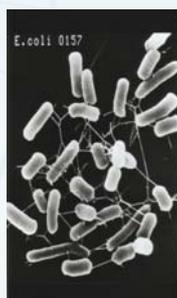
食品安全委員会 委員長 見上 彪

平成20年9月17日
セッション1 特別委員会
(三田共用会議所講堂)

私たちの食生活を取り巻く状況の変化



食品流通の広域化、
国際化の進展



新たな危害要因の出現
(O157、異常プリオン等)

除草剤の影響を受けないダイズ



遺伝子組換え等の
新たな技術の開発



分析技術の向上

食の安全に関する新しい考え方

- ・食品の生産から消費までの各段階での
安全性確保
- ・どんな食品にも

リスクがあるという前提 で

これを科学的に評価し、管理すべきとの考え方

=リスク分析手法

3

リスク分析手法の3つの要素

リスクコミュニケーション

リスク評価
(食品安全委員会)

食品中の危害物質

科学的
知見

摂取による
健康影響評価の実施

リスク管理
(厚労省、農水省等)

評価結果に基づき

国民
感情

費用対効果

技術的可能性

使用基準・残留基準等
を決定

4

食品安全委員会の設置



国民の健康保護を最優先に、
食品安全行政にリスク分析手法を導入し、
食品の安全に関する
リスク評価（食品健康影響評価）を、
関係各省から独立して行う
食品安全委員会を新たに内閣府に設置
（平成15年7月1日）

5

食品安全委員会の役割

リスク評価

食品を食べることで、
どのくらいの確率で
どの程度、健康に
影響が起きるかを
科学的データを基に
評価します。

緊急時対応

食中毒などの食品に
関する緊急事態の場合、
情報を集め、国民に知
らせます。



リスクコミュニケーション

食品のリスクについて、国や食品を扱う人、
食べる人それぞれの立場で話し合います。

6

食品安全委員会の構成

食品安全委員会は7人の委員から構成

14 専門調査会

企画

緊急時対応

リスクコミュニケーション

食品安全
委員会委員



7名

化学物質系グループ: 農薬、添加物等

生物系グループ: 微生物・ウイルス、
プリオン等

新食品グループ: 遺伝子組換え等

専門委員: のべ247名

事務局(職員59名、技術参与34名)

平成20年7月現在

7

主なリスク評価の事例

【BSE関係】

- BSE対策の中間とりまとめ<自ら評価>
- 我が国のBSE対策の見直し
- 米国及びカナダ産牛肉等に係るリスク評価
- 我が国に輸入される牛肉等に係るリスク評価* <自ら評価>

- アカネ色素(添加物)
- メタミドホス(農薬)
- 魚介類等に含まれるメチル水銀(汚染物質)
- 食品からのカドミウムの摂取の現状に係る安全性確保について(汚染物質)
- 食品中の鉛(汚染物質)* <自ら評価>
- 食中毒原因微生物(微生物)* <自ら評価>
- 大豆イソフラボンを含む特定保健用食品(新開発食品)

* 現在実施中のもの

8

食品安全委員会の5年間の歩み

- H15.7.1 : 食品安全委員会設置と第1回委員会会合開催
- H15.8 : 事務局内に「食の安全ダイヤル」設置
- H15.10 : 食のリスクコミュニケーション意見交換会を開催
- H16.1 : 基本的事項の閣議決定
- H16.7 : 季刊誌「食品安全」発行開始
- H16.10 : BSE対策について47都道府県50会場で意見交換会
～H17.1 を開催
- H17.6 : 食品安全総合情報システム運用開始
- H18.5～ : ポジティブリスト制度への対応
- H18.6 : メールマガジンの配信開始
- H19.8 : ジュニア食品安全委員会の開催
- H20.7.1 : 設立5周年

9

リスク評価の実績

区分	要請件数 (自ら評価も含む)	評価終了件数
添加物	85	69
農薬	431	177
うちポジティブリスト関係	169	57
動物用医薬品	278	193
うちポジティブリスト関係	78	28
化学物質・汚染物質	54	21
微生物・ウイルス	4	3
プリオン	13	11
遺伝子組換え食品等	74	61
新開発食品等	67	54
その他	39	32
合計	1045	621

◆食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件も含む

平成20年7月30日現在

10

リスクコミュニケーションの実績

- 委員会・調査会の原則公開、議事録等のホームページへの掲載
- 意見交換会:325回
- リスク評価結果等に対する意見や情報の募集
:362回
- 食品安全モニター会議:57回
- 消費者団体、食品関連事業者、地方公共団体等と委員との意見交換:34回
- 食品安全委員会委員の各地での講演等:85回
- 食品の安全性に関する地域の指導者育成講座:37回
- 様々な形の情報提供（ホームページ、季刊誌、パンフレット、DVD等）
- メールマガジンの配信:週1回
- 「食の安全ダイヤル」



「食の安全ダイヤル」
TEL 03-5251-9220-9221
月曜～金曜（祝祭日・年末年始を除く）
10:00～17:00

平成20年7月30日現在

11

これまでの委員長談話等

- 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方
(平成16年3月11日)
- 鳥インフルエンザの発生に関する委員長談話
(平成17年6月27日、平成19年1月13日)
- 日本初のvCJD症例が確定したことについての委員長談話
(平成17年2月4日)
- 我が国における牛海綿状脳症(BSE)の現状に関する委員長談話
(平成20年7月31日)

12

5年間の成果

リスク分析の定着化

- 科学に基づく中立公正なリスク評価
- リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)との連携と牽制

リスク評価プロセスの透明性の向上

- 審議過程や審議に用いたデータ等の公開

リスクコミュニケーションの基礎づくり

- 「意見交換」や「意見・情報の募集」などの手法の定着
- 地域における取組の芽生え

食品安全に関する情報提供の充実

- ファクトシート、Q&A、委員長談話等の公表
- 食の安全ダイヤル、ホームページ、メールマガジン、季刊誌、パンフレット、DVD等様々な形での情報提供

13

食品安全委員会の改善に向けた検討

- 委員会は、本年7月1日で5周年という節目
- 5年間の実績を総括し、委員会の業務の見直しが必要な時期
- 消費者行政推進会議等の議論でも、委員会の改革の必要性を指摘



引き続き、科学に基づいて、客観的かつ中立公正な立場から、これまでの機能・役割を十全に発揮することが重要

一方、食品安全委員会に対する指摘や期待、取り組むべき課題を踏まえ、一層の機能・役割の強化を図る必要

14

食品安全委員会の今後の課題①

1 リスク評価

➤ 評価全般

【現状】

- 審議体制・方法の見直し等の改善を行ってきたものの、多くの評価未了案件
- 今後も、ポジティブリスト制度、新技術の開発等により多くの評価が見込まれる



【課題】

- リスク評価審議のさらなる効果的・効率的な運営が必要

15

食品安全委員会の今後の課題②

1 リスク評価

➤ 自ら評価

【現状】

- 情報収集の分析結果や消費者の意見等に基づき、諮問によらず、委員会が必要性を判断し、リスク評価を実施するもの
- 「案件数が少ない」、「消費者の関心の高い案件を評価して欲しい」等の指摘



【課題】

- 自ら評価における案件の選定プロセス等について検討が必要
- 評価に必要なデータ・情報の収集・解析のための体制強化が必要

16

食品安全委員会の今後の課題③

2 リスクコミュニケーション

【現状】

- 「評価結果の内容が分かりにくい」、「情報・意見の交換の双方向性が十分確保されていない」等の指摘
- 地方公共団体におけるリスクコミュニケーションの取組姿勢には温度差
- 「地域の指導者育成講座」等を実施してきているが、緒に付いたばかり



【課題】

- 分かりやすい資料作成、より一層の参加型の意見交換会等の運営、意見・情報の募集方法の改善等が必要
- 地方公共団体の主体的な取組への支援と連携が必要

17

食品安全委員会の今後の課題④

3 情報発信・情報提供

【現状】

- リスク分析の考え方、食品安全委員会の役割・活動等に対する理解の浸透が不十分
- 不安解消となる情報発信・提供が不十分



【課題】

- 多様な媒体・手段を積極的に活用した、より分かりやすい情報提供が必要
- 国民が不安を抱いている問題について、委員長談話等のタイムリーな情報発信が必要

18

食品安全委員会の今後の課題⑤

4 食品安全委員会の活動の国際化・国際連携

【現状】

- グローバル化が進む中、国際基準作成への積極的参加と国際基準との整合性の確保が重要
- ポジティブリスト制度導入に伴う評価作業の増加

⇨ 海外情報の迅速な入手、評価手法の調和、国際的な作業協力が不可欠



【課題】

- 情報交換・共有、国際的な共同評価への参画等の国際機関・外国機関との連携強化が必要
- 特に、欧州食品安全機関(EFSA)とは、日常の情報交換・共有等連携を一層強化

19

改善に向けた検討の実施

● 食品安全委員会として、委員会の改善に向けた検討に着手

(平成20年7月24日 第248回食品安全委員会会合において決定)



● 取り組むべき課題等を踏まえ、年度内に改善策の最終とりまとめを行う予定

20